

□桑崎□

失はれた部落の記録



一 憤死

ぬし 古い沼に住むいっぴきの白い蛇。大蛇であることもある。これがその沼のぬしであり、集落の守り神である。外部から来た他人がこの白い蛇を殺す。そのたたりで村は日照に苦しみ、沼の水は乾いてしまう。

こうした説話のパターンは変化を併いながら、日本全国、アジア、アフリカに広がっている。すなわち、ものの形（山、湖、家、集落）のぬし、精霊を主題にした伝説である。

百性一揆の首謀者として百性の要求が容れられたとき、より多くの場合容れられないと



き、みせしめとして処刑され、永く伝説上の人物として語り継がれてきた百姓たちも、一種こうした象徴的な村の、あるいは部落のぬしの要素を負わされている。村にはこうした伝説上の象徴が不可欠である。

受肉 すなわち、村（自然的集落としての「村」であって、今の行政単位としての「村」とはまったく別である。江戸時代の村、あるいは里がこれにあたる。だから行政単位としての「市」の中にも「村」は存続している場合も多い。）にはいつのときも、村の歴史の精神（もしそう呼べるならば）に自分を同一化し、村の共同性の権化となるひとりの村人の存在が必要とされた。ことに、村が危機に陥ったときには、彼は先頭に立って村を救うのである。

共同性 村には共同作業がつきものである。それは本来、集落の住人が身を守り、生活を営んでゆくために自然から要求される最低のことであった。道ぶしん、山の手入れ、水路の整備、その他農業、生活環境に関するの必要事項である。しかし徐々に、その自然の共同性が領主や役人の目をつけるところとなり、その自然の組織に名称を与え、管理職的人物を選ばせ、半自治組織として容認、規制して

きた。その枠内で、村落共同体は自発性と押しつけのほぎまで苦闘することになる。本来は相互扶助として発達したであろう冠婚葬祭の共同行事、通過儀礼（誕生、成人式、結婚、その他）が、今の村の住民にとっては義務となつて、行事自体の習慣性によって住民に押しつけと感じられるようになった。

同化 現在村の若者は、それらの情性と、年長者の押しつけと感じられる「共同性」というより「癒着性」を嫌い村を出たがる。何人かのは村に残り、あるいは婦村し、村の精神に苦勞しながら自分を同化させるのである。同化のプロセスは未熟な自発性を控え、謙虚に大人の言葉に耳を傾け、徐々にそれらの村の世代の精神に沿って考え、自発性もその枠内でのみ発動するように成ってくるというものである。その伝統の把まえ方が連綿として続き、村の許された範囲内での福祉と生きる楽しみを培ってきたものに外ならない。それがもはや苦痛とのみ感じられるように成ったとき、村の生活はそう感じるものに耐えがたくなってくる。

共同幻想 今の我われをさかのぼる三、四世代前の人びとには、明確な日本国というイメージ把握はできなかつたであろう。まして

や世界というてつもなく大きなものを、どうして実体概念として理解できたであろうか。小さな坂にも、小川にも、その近隣だけに通ずる独特の名前を与え、それを世代を縦に伝えてきた、村人の健全な哲学。聞いたことも見たこともないものは存在せず、自分が真に体験した以外のものは不確かだ、あやふやな信ずるに足らぬものである。

交通が進歩し、通信手段の整ったいま、我われは日本国を、世界を、心から存在すると信じ切れるだろうか。心的な共同性として、家族の次にすぐ国家のくる環境の中で、我われが常にもやもやを抱き、訴えるものの居ない孤独感に責められるのは自然であろう。

憤死 先月号の誌上で「桑崎無人部落」として桑崎部落の崩壊のあらましに触れた。ここではもっと事実（残された文書、聞き取り）に基づいて深めてみたいと思う。その前に、僕の頭の中に今まで述べてきたような、村の共同性、伝統の化身のイメージをひきおこしたひと、小林甲子蔵さんのことを記しておこう。

小林甲子蔵——桑崎の旧家に生まれ、楢川村村会議員をつとめる。桑崎から離村する者の出はじめたころ、昭和三二、三年から積極

的に部落振興のためさまざまな事業を導入。最後の試みとして肥育牛を導入し榑川共同牧場を拓く。これらの事業も結局失敗に終り、榑川牧場(桑崎家畜組合、参加者六戸)を整理し、昭和四〇、四一年ごろから、桑崎集団移住対策特別委員会委員長となり、昭和四二年、五月、集団移住陳情書を上草。翌一〇月一戸、七七八人の集団移住を果たし、間もなく死亡。四八才であった。

存命中に彼と話しした人の記述(後述)「陳情書」(後述)。これらが僕の知ることをすべてである。想像をふくらますことが許されるならば、彼が桑崎、いにしえの山中村の最後の「おさ」として立ち、桑崎の崩壊と共にたおれ、運命をともにしたとしか思われない。そして彼はうまく言葉にならぬ怒りのもどかしさに、満身を震わせ憤死したと思われてならないのである。

二 地域の歴史

木曾路 島崎藤村が生まれてから百年にわたるといふ。信州の、なかんずく彼を生み育てた木曾の人間にとって、藤村の名は深く心の中に刻みこまれている。最晩年の大作「夜明

け前」の冒頭「序の章」はこう書き出されている。「木曾路はすべて山の中である。あるところは岨づたいに行く崖の道であり、あるところは数十間の深さに臨む木曾川の岸であり、あるところは山の尾をめぐる谷の入口である。一筋の街道はこの深い森林地帯を貫いていた。東ざかいの桜沢から、西の十曲峠まで、木曾十一宿はこの街道に添うて二十二里余に亘る長い溪谷の間に散在していた。」

この街道が中山道、あるいは東山道と呼ばれた、雪深い寒冷な国ぐにと、西の開けた国ぐにとをつなぐ、また輸送、防備上の要路であった。要地要地に関する所、番所が置かれ、鉄砲改め、女改めが嚴重になされた。しかし、これらの難路、難所を通って京、大阪の華やかな文物がもたらされ、谷のあちこちに吹き溜まり、あるいは純粹に、あるいは変形され、忘れられたまま忠実に保存された。ここに我われが詳述しようとする桑崎部落で発見された「建仁二年の歌会」原本とおぼしきものもその一例であろう。

歌会 榑川村、武田允邦氏の記載によると、昭和三八年榑川村文化祭に初めて出品された桑崎地区、小林家所蔵の『三体六首和歌』は原本が写本かは学問的判断に俟たねばならぬ

が、「紙質が奉書紙よりも厚く、字体も洗練された流麗な変体があり、歌の作者も驚くほどの人物(定家、家隆、寂蓮、長明、慈円、親定、良経)で、その巻物の堂々としている点からしても、片田舎に住んでいた人の所持しうるものではありえない」という。この建仁二年の歌会からも五首が選ばれて、新古今和歌集に収録されている。

前記の七歌人が各六首づつ詠んでおり、武田氏は、新古今に収録されなかった三七首の和歌は「恐らく各作者にとっては、埋もれた歌であろう」と言うが、どんなものであろうか。建仁二年といえは西暦一二〇二年、鎌倉時代初期のことである。いずれにしろ、現物が桑崎の旧家にしまわれていたことは、いつの時代か、どんな経路を経てか、都あたりから持ち来たされたものに違いない。

変化 現在その街道は舗装され、中京方面、東京方面、松本、長野方面へ、またそれから来る車が往き交い、その国道沿いにはドライブイン、モーターが立ち並び、昔ながらの宿場町のいくつかは旧中山道を抱くように独特の軒と格子戸を連ねてひっそりしている。木曾路を走り、トンネルをくぐって真黒けの蒸気機関車も一部の貨物列車以外はディーゼ

ルに代わり、近年中に電化複線化も予定されている。

今年二月一日付信濃毎日新聞の記事「接近する木曾・中京(六)——土地買い運動」から引用する。

「中央道開通、中央西線複線電化などでぐんと近くなる木曾路の土地を——。こんな開発会社のコマースャルにのって、中京人のあいだに、木曾路の別荘団地の売れゆきはよく、最近では若いサラリーマンのあいだにも《木曾の土地買い運動》は静かなブームをまきおこしているという。……たしかにここ数年、木曾の別荘団地はよく売れた。《中京の軽井沢》化した木曾駒高原は九〇%が中京人。木曾福島町の木曾駒高原宇山、才勝団地をはじめ、御岳山ろくの開田、御岳両高原団地も八〇%から八五%の中京人が独占した。最大の理由は「木曾は近いから——」だ。」

昔日と比べて便利がよくなったといわねば嘘である。その反面、誰にとって便利になったかは明白である。国道が軒先をかすめる宿場町は、大型トラックが通れば震動する。いつ飛び込まれるか分からない。子供は外で遊ばせられない。向かいの家に行くのは命懸けである。泥や石をとばされる。車の一台も持

たねばどこにも行けない。……そして、それにも増して住民の生活の形そのものに変化が現われた。当然ながらこの変化は国道の舗装によってもたらされたものではなく、以前からさみだれのように起こっていたことが、それを契機にいつきに表面化したものである。すなわち木曾谷一円の住民の就業形態が、そのゆえに、生活形態が変化したのである。

推移 ここで手許にある資料を使って、桑崎を含む長野県木曾郡榑川村(明治二〇年以前は奈良井村とにえ川村)における人口、生業の推移をたどってみよう。

昭和四三年度版「村勢要覧——沿革」によれば「宝暦三年(一七五三年)一二月に尾州徳川藩の松平君山が藩命により木曾に来てその地理を調査し、吉藪志略を調査したが、同書による本村の統計は次のとおりで、これが記録に残る統計の最初である。にえ川——一九九戸 九四五人 奈良井——三五四戸 二四六〇人 計五五三戸 三四〇五人……」

これに続いて「長野県町村史——南信編」(昭和一年発行・資料明治九年)を見ると、にえ川——二三〇戸 一〇〇一人 奈良井——四四二戸 二五七八人 計六七二戸 三五七九人 となっている。

この明治九年の調査は廃藩置県後の新政府のための、今でいう国勢調査であり、徳川時代の村落がそのままに村として、元の領主あるいは村役人を長として、当時の筑摩県(現長野県の南半分、松本に県庁があった。)参事高木惟矩に報告されたものである。徳川幕府の農民政策が民を出さず入れず、結婚すら他所の領地とすることを制限し、生地に縛りつけておくことだった事実にかんがみて、この明治九年の人口調査結果は、少なくとも徳川末期の人口状態を反映しているとみてよい。そして宝暦の人口へのプラス分は一〇〇年間の自然増(出生人数マイナス死亡人数)のみによってもたらされたものと推論して良からう。産業構造についても明治九年の報告は、多かれ少なかれ徳川時代、及びそれ以前の時代と連続であるとみなしてもよからう。

民業 そこでここに少し長く「長野県町村史」にえ川村、奈良井村の項より引用して、徳川時代以来のこの地域の概略を知ってだてとしてみよう。

にえ川村——人口一〇〇一人
馬 牡馬七頭 牝馬二七頭
車 人力車八両

物産 米、麦、そば、粟、ひえ、大豆、小豆等少しくありといえども日用に不足、質最も悪し。ラッキョー、カブ、パレイシヨ、玉ねぎ、ごぼう、ささげ豆等日用のみにして、他へ輸出せず。質少しく美なるものあるも概して悪し。

まゆ、千二〇〇貫目余、その質美なりといえども形最も小さし、諏訪郡上諏訪町、ならびに深志町（現松本市内）等へ輸送す。粟の実、一五〇石その形小さく味極めて美なり。多く村内にて食し他へ輸出する稀なり。桃の実、少許あり、質悪しく多く他へ輸送す。

民業 男——農を業とする者一八〇戸ありといえども、春冬積雪中は耕耘するを得ず、よって隣村（奈良井村）に産する食器等を持出で他国に販売して幾分の利を得、もつて口を糊す。薪炭を業となす者三〇戸、獣猟を職とする者一〇戸、漁師を務となす者四戸あり。

奈良井村——人口二五七八人

馬 牡馬七頭 牝馬一二頭
牛 牝牛一五頭

氣候 氣候は四時烈風少ならず。冬日は極めて沍寒にして、一〇月の頃より積雪巷を填め、四、五月に至らざれば融解せず。隆冬の際には寒温儀二、三度（F）に下り、河水常に壁氷を結べり。これに準じて夏月は暑氣甚だ強からず、朝晩常に微涼を帯び、極暑の候も寒温儀八〇度（F）左右に出でず。かつ夜一点の蚊虫を見ず。故に周歲蚊帳を用いることなし。

風俗 質朴平穩なれども、固陋多く、大半は貧寒にして富めるもの至て稀なり。
物産 膳、重箱、弁当箱、飯櫃、通し盆、広蓋、塗櫛等なり。東京、大阪、その他諸国に輸出す。

民業 男はすべて櫛挽、櫛塗、塗師、檢物細工等を専務とす。その余は薪炭櫛木を採るあり、農事を為すもあり。女は男業を助くる者多し。その他は自用の縫工を為す。

長く引用したが、産業に両村の間で著しい差が見える。桑崎部落はにえ川村に属し、同書中に「桑崎——本村の東陸にある一部にして、各地より大いに高く、かつ遠し。東西三

町、南北一町余」とみえる。そこより昭和四三年一〇月に移住して、今にえ川駅付近に居を構えている某家の主婦の語るには、つい数年前でも桑崎の女衆は馬を引いて山に入り、男衆の作った薪炭を馬の背に山を下り、桜沢（「ここより南木曾路」の碑の建つ所）の集炭所まで売りに運んだとのことである。

にえ川は冷細農あるいは猟、行商を主とし、奈良井は木工、塗装業で、にえ川よりは人口も多く豊かであった。明治初期各地で町村合併が県令、郡令で行なわれたが、民俗、氣質、産業の異いを理由に、この二村ともあくまで一村独立を主張、ついに明治三二年県の強制命令に服して合併し現在の榑川村をなした。（「長野県町村合併史」による。）

過疎 過疎地域とはどんな地域を指すのか。一般的にはある当該地域（注・県全体としてあるいは市町村別の調査が行なわれているが、実状にそくした調査研究のためには、集落別調査が必要であるとする意見（市川健夫「信州自治」五、六、七月号、昭和四六年）は正しいと思う。大きな市（松本、長野）の中でも過疎と過密現象を併発している。）における人口減少率が年二%を越えるところが過疎地域として把握されている。その理由という

の集団移住が起こったのである。

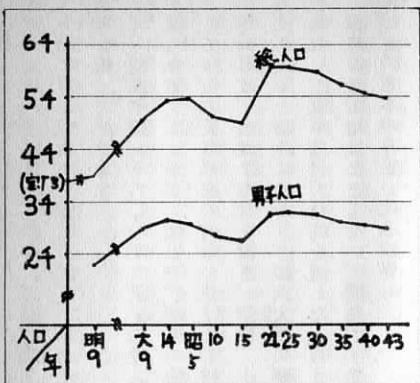
三 集団移住前後

ここでは、過日榑川村役場をおとすれた際に助役さん、村長さんをわざわざうかがったお話を、なまの関係資料を主としてのお話をおきたい。

陳情書

桑崎集団移住対策特別委員会

桑崎区はその昔山中村と言ひ、「人家少なく、いずれの山野も老木のみ生い茂り、所どころに小池等ありて、さながら仙界に等しき所なり。当地開けてサオ請（土地配分）の出来しは、漸くに享保九年（一七二四年）四月、此の頃当地の人家漸く十一戸にて云々」と伝へられ、元禄七年（一六九四年）甲戌三月、越前の国より朝比奈三郎義秀の末葉一族が流浪の身と成つて初めて此の地を開いて住居と定めしよりおよそ二百年。此の間、治承四年（一一八〇年）旭將軍木曾義仲が中原兼遠を中心に平家討伐の旗幟を木曾谷にひるが



のは、自然死亡率は大体一%、出生率一・七%で差し引き約一%の自然増が見込まれる。ただしこれは社会増、社会減（転入、転出）のない場合である。その場合、中学、高校など卒業した時点で全員が他出したとすると、年一・七%の割で増える出生人口が、十何年後にはゼロになるかんじようになり、死亡率のみが残ってしまう。この理由から、二%以上の減少率を示す地域はいつの日か崩壊する可能性を秘めていることになる。

次は、自然死亡率は大体一%、出生率一・七%で差し引き約一%の自然増が見込まれる。ただしこれは社会増、社会減（転入、転出）のない場合である。その場合、中学、高校など卒業した時点で全員が他出したとすると、年一・七%の割で増える出生人口が、十何年後にはゼロになるかんじようになり、死亡率のみが残ってしまう。この理由から、二%以上の減少率を示す地域はいつの日か崩壊する可能性を秘めていることになる。

次のグラフで見る限り榑川村自体の減少率は二%にはるかに満たない。

実際に、村は漆器、木工製品の製造、販売の活気ある村であり、村内の離農者を吸収するに足る労働需要を持っている。若年労働者もあととりとして、あるいは雇用労働者として多く村内に残っている。役場を訪れた時、酒井助役さんに案内してもらって村営の漆器館を見学した。鉄筋コンクリート二階建ての二千万円余を投入したという美術館のような立派なもので、入場無料中に陳列されてある器物も各方面から買い集めた古物で、村の漆器にかける意気込みがうかがわれる。原料の漆は中華人民共和国からの輸入に頼っている。滝沢村長さんは昨年訪中してきたとのことであった。

同村の就業の推移を昭和三五年と四〇年を比べてみると、第一次産業——農林業従事者が二七%から一八%に減少。第二次産業——村での木工、漆器産業従事者が四五%から五〇%に増加。第三次産業——サービス業従事者が二八%から三二%に増加。そして「この増加は若い年令人口の就業ではなく、第一次産業就業者の移行である。」（「村勢要覧」）村自体には過疎の危険が比較的少ないにもかかわらず、あるいは少ないがゆえにと言おうか、こうした村の中の一僻地、桑崎で住民

えした当時、木曾軍防の要地として常に一隊の兵馬を此の地に置き、伊那、諏訪、筑摩の三方面に亘る望楼所を設けて居り、未だその遺跡が残って居ります。

又、慶長年間（一六〇〇年）庚子の役（関ヶ原の合戦）には東軍（徳川方）進軍の助勢として桜沢の要塞奪取の内命を受けた千村、山村両軍は、当地に本営を置き、伊那、小野方面の友軍と巧みにはかり、桜沢大祖の要塞を略取し、東軍進行の目的を達したと言う。

爾来戸数の増加にともない、開拓もすすみ、かつての老木のみ生い茂る仙界もようやく其の姿も変わって参りましたが、正保四年（一六四七年）尾州徳川氏の時代に至り、木曾全山を領するに及びその一部を鷹の巣山と称して保護区に編入され、今尚巢山沢国有林として現存して居ります。明和三年、千村治右エ門が贅川村へ移動する時代から、住民は活発に自給態勢を整え、子孫繁栄の爲め忍耐強く努力して来たにもかかわらず、明治八年改租当時、設定吏員本山某なる者来村、強制的に、都合沢、虫沢、池の沢、桧尾、巢山沢、入細沢、出細沢、等此の地の大半を官林に編入したことは、貴職の未だ御記憶に新たなこととございましょう。

シワ寄せの一時期にすぎず、年と共に人口は漸減の傾向で進んで参りました。

然し何と申しまして戦後資本主義経済の発展、世界貿易の発展と外国市場の進出等によって、日本農業はたちまち風雨にさらされ大きくゆさぶられ、農業は末期的な風潮がみなぎって参りました。かつては神世の時代から人間社会の最も重要な役割をはたして来た農業、戦前、戦後を通じて国の最も重要な基幹産業として食糧生産部門を担当して来た農村、農民が、今このような冷遇を受けなければならない理由は何ヶ条かありませう。けれども、何と申しまして一番大きな要因は政治の農業軽視の問題が考へられませう。あらゆる産業は農業を基盤にして発展している要因を今一度御考へになつて頂かねばなりません。中でも一番経済的にも社会的にも打撃を受けた者が辺境地農民でありませう。

然しながら辺境地住民として、ただ漠然として今日あるを迎えたものではありません。ある時は林業に、製炭に、ある時は養蚕に、アスパラガスに、生野菜に、ある時は又大胆に黒牛の肥育事業に、移り変わる世相に向かつて懸命に抵抗を続けて参りました。又、巢山開拓地の返還要求を目的とした区民総出動の大

所がその後、明治三十年御料局より、大沢景美、藤沢喜八郎氏が参り、残り少ない山野の中で祖の沢を住民の抵抗を無視し一方的に御料地に編入してしまいました。ようやく社会的にも一つの集落のあり方として経済対策も林業から農業へ養蚕と重点を置き、祖の沢のほとんど全域に桑園を作っていた時代だけに住民の生活に与へた経済的影響は大きかったことと考へられます。

又一方、明治の初期には観音堂の堂守、矢野庄山氏を師として寺小屋を始め、明治十年には甲州の金幡慶次郎氏を師として、二十年には若神子より山口今朝太郎氏を教師とし、又三十年には寺小屋から正式な校舍を建て、贅川より佐藤鉄雄氏を迎へ、爾来今日迄長い年月住民の教育の場として、今尚姿形は変われども冬季分室として存続して参りました。

又明治四十年政府が神社合併の政策を打出される迄は諏訪神社を下宮と称し、弁財天社を上宮と称し其の歴史は古く幾度か氏子により改築がなされ、住民の安住の守り神とし、心の支へとしてあがめられ、時代の移り変わりと共に合併され、今尚大木の生い茂る森の中に無格社として氏子のまつりごとが続けられ、大正十四年氏子小林宗一郎氏は明治三十

がかりの巢山開拓事業もやりました。然し、これも当時の宮原彦作村長としたい約束のもとに行なわれたにもかかわらず、村においては立木処分により、当時百数十萬円の収益があったことを聞いたにもかかわらず部落は二百余万の事業費をついやし、大きな負担をそのまま、今尚未解決のままに成つて居ります。農業基本法が出来ても、農業近代化がさけられても、辺境地対策がうたわれても、日本の全国的に辺境地農村がどのように変わつたでせう、又どの様に近代化されたでせう。それに答える様に各地の辺境地は一せいに離農者が続出し、ついに挙家離村となり、最近のテレビにおいてもその事実を報じて居ります。

あれから二百余年、桑崎は偶然にも再び一戸にもどりました。当時の十一戸は躍進途上の十一戸、現在の十一戸は崩壊寸前の十一戸と化してしまつたのであります。しかも今尚高戸の離村者が塩尻市へ移住しようとして居ります。

この様な状態の中で区民の一番大きな悩みは、経済的な問題は勿論であります。学童の通学の問題もあります。保育園一名、小学校一年が一名等等、風雨の日の通学には父兄の心配も一段と深いものがあります。また、

年強制編入された祖の沢国有地を不服として私下げ運動を起し、陳情し、訴願し、延々九年間ついに之を弁財天社私有地として私下げに至り今尚二十町九反一畝歩を所有致して居ります。

然しながら、明治二七、八年に戸数三五戸を数えたこの部落は四囲の山林を御料林に編入され、又大正四年には檀川村が部落有林の統一整理するに至り、次第に自給経済の均衡が破れ、養蚕業の全盛期を飽和点として次第に離村する者が、大正十年県税賦課等級表によれば十五〜二十等級が七戸、二十一〜二十五等級が六戸、二十六等級〜三十等級が四戸、三十一等級〜三十五等級が十五戸と、次第に資本主義社会の様相を示し、日清、日露の戦後国際情勢の変転と、自由経済の進展に抗すべくもなく、南米をはじめ海外移住をする者も出、大東亜戦下には不時の大火により三分の二が家財共一瞬にして灰と化し、ついに部落の主力は国策に従い檀川分村として満州に移住し、ついに不帰の人となつてしまいました。

戦後数年人口の増加を見ましたが、それも復員軍人と疎開して来た人達、食糧難と失業労働者の、何時の時代にも見られる農村への

このまま放置すれば数年にして崩壊する事と思いをさせ、残余の区民は昨年より協議と研究を重ね、ついに集団をして村内へ移住をする事に意を定め、特別委員会を設置するに至つた次第であります。然しながら、このような大変革は現在の社会情勢のもとでは当自力で成し遂げられるものではありません。村外への移住を防ぎ、協力して行動を起すには、村当局は勿論、村議会にも実情を訴へ、迅速適正な政治的な御配慮、御援助を頂かねば実現出来得ない事と考へられます。

即ち集団移住地の確保、及び宅地造成等の御配慮、必要資金の御斡旋と利子補給等の御処置、共有財産の整理と巢山開拓地の整理等の御配慮、移住後の道路等の維持管理と、移住後の失業対策、等等等でありませう。

回顧して見ます時、私達の祖宗が苦心に苦心を重ね、何代かの努力によつて開拓されたこの地が、時代の流れとは申せ、この様にして解散を余儀なくされた事実を信じ切れずに、今尚歎を振つて居る老人等の姿は全く慙愧に甚へません。麦の若穂や桑の若葉が緑一ばいに広がり、菜種の咲き競ふ花でうもれていたこの地も、今は見る影も無くただ寂寞とした荒野と化した故郷山中村の歴史の悲しむべき

大変動を区民の一人一人が、何時迄もく忘れる事ができません。

今ここに貴職に歴史の一端をのべ、実情を訴へる次第であります。何卒事情を御賢察賜り、一日も早く御調査の上、理解ある御配慮を御願ひする次第であります。

昭和四十二年五月九日

十 十 十

抵抗 「陳情書」でも述べられてある通り、戦後の一時期三〇戸にも増えた桑崎の人口増加は、所詮「しわよせ」にしかすぎず、その人口を養うために開始された「果山開拓事業」は結局未整理のまま放置された。村外から入植した人もいたが、村で補償して帰ってもらった。

薪炭製造も頭打ちとなった。シイタケ、アスパラ、高原野菜もコスト高と品質の劣性のため成功しなかった。最後の試みとして、昭和三六年、県畜産課の指導による肥育牛事業を開始した。「農業近代化モデル地区」指定を受け、県信連の農業近代化資金より、補助

失費の節約ならびに金銭に評価し得ざる生活効果の拡大が考えられる。

現地区においての生活は、後継者の保持、または縁組の成立を困難ならしめ、放置すれば辺境地の悲惨性をいよいよ増進するであらうことを恐れる。

たとえば、観光開発のような、特殊な事態の発生によって、当地区が交通至便にして就業源の大なる地域に転ずるといふ可能性は、現況において殆んど望み得ない以上、上記の方針以外に対策はまずあり得ないと思われる。

もちろん、これらの人びとに適当な就職斡旋は行なわねばならない。また、適当な資金供給対策も考慮するべきである。立木のある国、公有林の一部を転業移住資金源に供与し、伐採の後は長期計画により、植林して返還する方法なども検討するべきであらう。行政当局の温い配慮を切望する。

(四) 移住後の土地利用については、居住地との距離が拡大するから、通作方式に転じねばならない。

金、融資総計八九〇万円をもって始められた。檀川牧場 部落から少しのぼった傾斜地に草地改良をほどこして、檀川牧場共同放牧地とした。しかし、今までの県の勧めてきた種の産業に手を出しては失敗を重ねることにこりた住民は、部落外に職を求めるのが容易であったこともあり、二五戸のうち六戸しか集まらなかった。

少数者しか参加しなかったことにより、総計一五町歩余の畑地を牧草地に転換することもできず、飼料の大部分は購買飼料に頼らねばならず、そのうえ草地改良も短時日のため牧草の質量とも劣等であった。それに加えて経営者の未経験もあり、経営的には大きな赤字しか生み出せなかった。苦慮した村側では昭和三九年、信州大学農学部教授に診断を求めた。

次に掲げるのがその前半分である。

意見書——桑崎部落の構造改善に関する——

(一) 桑崎部落に対する構造改善の在り方 当部落の農家の低所得の原因は、農業経営自体の在り方によるのではなく、この立地的性格に基づくものであって、自給自足的な低生活水準をもって満足した時代はいざ知らず、近

まず転住により通勤所得が増加し、従来の農地からの農業所得を必要としなくなった場合には、まず山林に転換することが考えられる。ただし、なお年々農業所得に依存する必要のある場合はつとめて粗放であつて、多少適期を伸縮しても収量に影響の少ない作物を選択すべきであらう。

特に檀川牧場との関連からすれば、青刈性作物は通作方式（作物としては適当であり、檀川牧場との特約栽培によって、処理して行くのも一方法であらう。牧場自体も青草時期だけの季節経営とし、冬期は少数の維持牛のみを新しい住宅地帯に下して飼育し、青刈時期に桑崎に登って経営を開設するという、欧州の山地牧場経営を考慮することが必要ではあるまいか。

なお水田は小面積ながら当分は執着があるであらうから、通作によって維持することも考えねばなるまい。要するに冬期を除いた通作形式に土地利用を転ずべきではあるまいか。むろん通作の労苦は増加するが、無雪積期間だけのことであり、他の生活労苦の減少と比較すれば憂うに足らないと思ふ。むろん若干の摩擦はあらう。しかし、

代人の生活欲望を前提とする限り、この場所に集落を維持することは不可能である。かりに何らかの方法によって住民の所得水準が上昇するならば、いよいよ文化的な生活を求めて部落外に去るであらう。

そもそも農業の近代化と構造改善とは、このような辺境地に定着して農業を営まざるを得ないような農家をなからしめることこそ目的であつて、一時的な延命策によって長期的には不可能な計画策定は愛情に似て愛情でないといわねばならない。

さいわい、商工業の拡大と就業人口の吸収の傾向および、たまたま新産業都市計画の着手等の機運を有効に利用し、全部落を挙げて通勤可能な主要幹線道路沿線に移住せしめることを政策の目標とし、この地区の土地利用問題は移住を前提とした上で考慮すべきものと考えらる。

(イ) 村当局は国、県の強力な支援を得て、通勤至便な国道沿線に住宅団地を作り、移住体勢の整うものから、すみやかに移住を行わしむべきであらう。塩尻地区に近接して居れば、中央線、篠の井線の利用によって、松本、諏訪地区まで就業通勤が可能と考えられ、教育、医療その他生活面における諸

これは桑崎としては有史以来の生活革命である。百パーセント摩擦のない方法はない。大の虫と小の虫のいずれを取るかの決断にかかわると思ふ。

なお現況においても戸数減少の傾向があるようであるが、この地区でこれ以上戸数が減ったならば、部落業務の分担はいよいよ困難となり、たとえば道路の除雪一つでも不可能とならう。

従つて戸数の減少に併つて、かりに耕地の集積が進み、少数の大規模専業農家が成立しても、総生産力の可能性からみて、この地に定住して近代的な生活の維持は困難であり、結局通作方式に転せざるをえないと考えられる。また村政全体の効率からみると、このような部落を維持しつつ、年々続けて焼石に水に似た助成を続けることは非効率であり、労多くして益が少ないと思われるのみならず、部落自体のためにもならぬと思ふ。

むしろ何年分の助成を一挙に投入して切開手術的施策をとるべきであらう。しかもこれは住民に気運の熟したチャンスをつかむことが必要である。

牧場の整理 目前の経営不振と、将来にわたつてのみこみのなさを考え合わせて、村では楢川牧場の整理、集団移住に意を定めた。

その際問題になったのは、県融資を受けている農業近代化事業の指定を解除するためには補助金の利子補給と、借入金を支払いをしなればならないことだった。昭和四〇年度村子算で、一三六万七千円を村が補償し、四一年には牧場が整理された。

当時の桑崎では住民は部落外、村外に職を求め、桑崎へは寝に帰るだけという状態であった。昭和二三年から一七年間維持され、部落の、大げさに言えば、未来の象徴であった桑崎冬季分室も閉室となった。冬季間の通学困難のため小学校低学年用に設けられていたものであった。交通不便のため、子供の将来の進学の問題のため、さみだれ離村が断えなかつた。

子供たちは学校近くの寄宿舎(民家を借り切つて冬季間の宿舎にあてた。)に入り、母親達が当番で泊まりこみの世話をした。

肥育牛事業に関わつた人びとは失業し、職を外に求めねばならず、当時の中央道建設作

業に従事し辛酸をなめた。六〇才程の家長が桜沢現場で土砂崩れにあつて死亡し、奥さんがあとを追つて自殺した。他にもまた一人…。

集団移住 このような状態ではもはや部落機能の維持が不可能なこと、放つておいたら遅かれ早かれ全住民が個々バラバラに離村することが明白になった。村側と部落側は交渉を重ね、村内への集団移住が選びうる最良の可能性であることに結論した。桑崎部落内で、小林さん等の尽力で集団移住特別対策委員会が研究、協議を重ねた。その末に出されたのが「陳情書」であつた。

それを受けて村議会は集団移住を四三年度の事業のひとつに加え、県に申請して「災害等に併う集団移住補助金」の交付を受けた。「過疎」による離村にそれが適用されたのは桑崎が第一号であつた。

内訳として、村内に移住する者に限り一戸当り県補助金一〇万円、それに上積みして一人当り一万円、村子算からその倍額づつ補助することとなつた。当然これだけでは移住は不可能であるので、土地購入、宅地建設費などでも助成、融資斡旋を行うこととした。

村より県へ 楢川村が県に補助申請を提出

発等の中で総合的、効果的かつ効率的な政策を打ち出して、単に過疎地域住民を農林業に止める方策ばかりでなく、高次の視野から過疎対策の積極的な方策を画定すべきであらうことを痛感する。

(以下略)

その後 そして昭和四三年一〇―十一月にかけて、にえ川駅のすぐそばの高台に一一戸の新桑崎(団地)が建設、落成、移転した。自己資金で宅地を買い増し、広大な新居を建てた者も二、三人いる。

集団移住対策特別委員長だった小林氏に、彼の移転直後話を聞き、それを記した文章が『信州自治』六月号(昭和四四年)にあるので、北原名田造、前駒ヶ根市長の文章を拝借する。

小林氏曰く「最近過疎という問題が非常に大きな社会的な問題として報道されるようになった。全国市町村の二五%にあたる地方自治体がこの問題に悩んでいる。

「私もその過疎部落の一員で最近引越を終えたばかりです。この桑崎の集団移住は、区民が一年半程調査研究を続け、団結をして事に処したことや、移住先を村内に求めたこと

も実に幸しいことと思うが、村も県も数字は別として補助金の予算化をして支持して下さつたことを、どんなにか有難く思っている。

しかし、まだこの問題に関して理解の浅い方が村の段階にも、県の段階にも多く、わが国農業の一端、過疎対策の障害となつてい

(中略)

「(桑崎の)住民の生活はもちろん林業取入が主体で、明治初年頃までは実に定住した生活が続いたようだ。ところが明治八年、国有林設定吏員、本山某なる者により、この区

「かつて生活の糧であつた山林は全く高嶺の花と化し、区民の生活は年毎に不安定な地位に立たされた。ところが明治八年にかつて取上げられた一部を、今度は伊那郡小野村(現

したとき、それに添えて説明書がある。その一部を次に抄録する。

(イ) 村内集団移住は一戸であり、他は村外移転(六戸)を行なうことになっている。

なおこのうち、三、四戸は現在地残留を希望したが老令者がほとんどで、土地への執着があつたこととは思うが、現在ではそれから残留希望者も全戸移転を決意している。これは、僅少戸数では部落機能が維持できないことがわかつてきたからである。

(ニ) 従来この部落は村内で過剰投資部落であつたが、二年程前までは部落機能維持に特に積極的な施策をすすめた。いわく高原野菜アスパラガス、肥育牛の生産事業等、山林植栽、農林振興に努力を重ね、また公民館放送施設、冬季学校分室、公衆電話設置、永久橋架替等、社会生活環境施設の充実に

も力をいたして来たが、遂に二五〇年の歴史を閉じることになった。この部落の消滅は時代的必然といえるだろう。この事業をみつめた時、中央、地方を通じて、それぞれ有機的関連のもとに「過疎」に対して、各種産業を含めた労働力の再編成、人口の再配分、地域計画の策定、国土総合開

辰野町小野)の矢彦神社に無償で下賜された事態があつた。それもこの部落のド真中である。抵抗しきれなかつた区民もさることながら、政治のあり方も無情でしかなかつた。

一体政治はこの山間地の住民に「何をして生きよ」と言いたいのか。このようにして政治自体がこの部落の手を切り足を奪い、今の集団移住の原因を作り上げてきたと言つても言い過ぎではありません。

「県下各地にある平坦地の田畑をこのように住民の生活を無視して国有地にしていたらと考えると、真に寒々と感ずることがある。住民不在の政治とはかくなるものぞと政治家諸氏に見せてやりたい。集団移住のみじめさは私達だけで結構だから、各地に見られる過疎地区の人々をぜひとも温い情のある政治の手を差し伸べて欲しいと熱願して止まない。

「私が数人の同志と楢川牧場を設立、和牛肥育に着手したのは、このような環境の中で生きる道は残された原野の収量の低い畑地を牧草地化し、畜産関係の産業を進めることし

かない。でなければこの部落は出稼ぎ部落になり、いつの日か崩壊する要素を充分もっていると考えたからだ。檀川牧場が種々なる障害に行き詰まり、遂に整理をせざるをえなくなったときが、既にこの部落は離農離村、部落崩壊の時点にたつていたことが、今更のようにはつきり御理解いただけると思う。

「しかし村も県も、檀川牧場がそれ程大きな意義を持っていたとは気がつかなかつたことであろうと思う。その檀川牧場を实によく理解してくれたK県会議員の行動には実に頭の下がる事例がいくつあつたが、それについては後日お話することにする。

「かつて祖宗が子孫の繁栄と幸福なる生活を夢みて拓いてくれた桑崎部落も、今は見るにしのびぬ程に荒れはてて、背丈程に伸びたヨモギの中の墓標の傍に立つて「山を返せ」と大きな声で叫びたくなるのは私ばかりではなく、かつての区民は皆同じように思っているであろうし、また墓中の先祖も怒り狂う思いでありましょう。そして今後この部落から、あらゆる要求、叫び、秋訴は消え、その声は終生聞くことがなくなつたのです。」

追跡調査によると大部分の家では経済状態

良好であり、夫婦共に村内の漆器工場で働き高収入を得ているところも多いと聞く。村外に移住していったものの中には、いまだに家の建たないものも多いと聞いているが。

新桑崎からも若者の都会への流出は激しい。ほとんどの中高卒者が就職、進学先を都会に求めて村を去る現状である。

冬の桑崎 冬に二度訪れた時、二度ともそこに二〇代後半と思われる人が家を借りて生活していた。夏の間都市で働き、冬に桑崎に来て生活するのは三冬目とのこと。二冬は彫刻をやっている人も違う家を借りて住んでいたそうだが、この冬はいなかつた。

雪のまぶしい日におとずれた時、他の屋根には厚い雪が積もっていて、彼の使っている家だけ薄くなつていた。ストーブの脇にはステレオのFM受信機があり、電気はまだ切られていないとのことだつた。水道は、もと簡易水道があつたが、離村してからは使わないのでさびついてしまつて使えない。水は近くの川の清流を利用してゐる。以前は畑も少し借りたことがあつたが、物書きの時間がなくなるのでやめたとのことであつた。

近頃は土地ブローカーや会社の保養地探しに訪れる人が多く、落ちついていられないと

こぼしていた。警察も登つてくる。

四 結びに

過疎地に何人か入り、そこに新しい集落を形造りたいという野心をもって調査に入った。しかし実際には集団移住した土地は細分化されてもとの居住者の手中にあるか、あるいはその部落内で売買が行なわれて、その土地で何かやりたい人の手に渡つてゐる。

そこにたとえば新しい集落を造つたとする。造つた者は貧困にも、重労働にも、不便にも耐えるとして、第二、三代代にはまた、今までのような、地方自治体にとってはお荷物、若者を吸収する力のない貧乏部落を再生産して、一体何が変わりうるのか？ あまり悲観的な見方かもしれない。だが、そこで、その地に愛着を抱く人びとが生活をかけてやつて離村に追い込まれた事実には注目する必要があるのではなからうか。

(完)